

港湾海岸防災協議会研究会

日時：令和2年2月6日(木) 14時～

場所：公益社団法人 日本港湾協会

**平成30年7月豪雨に係る呉市における災害対応**  
**～港湾法第55条の3の3の適用事例～**

---

呉市 産業部 港湾漁港課

---

## 本日の内容について

項目	内容
1	平成30年7月豪雨の状況
2	被災状況の概要
3	災害からの復旧・復興に向けた取組
4	港湾・漁港区域の災害対応
5	港湾法第55条の3の3の適用事例

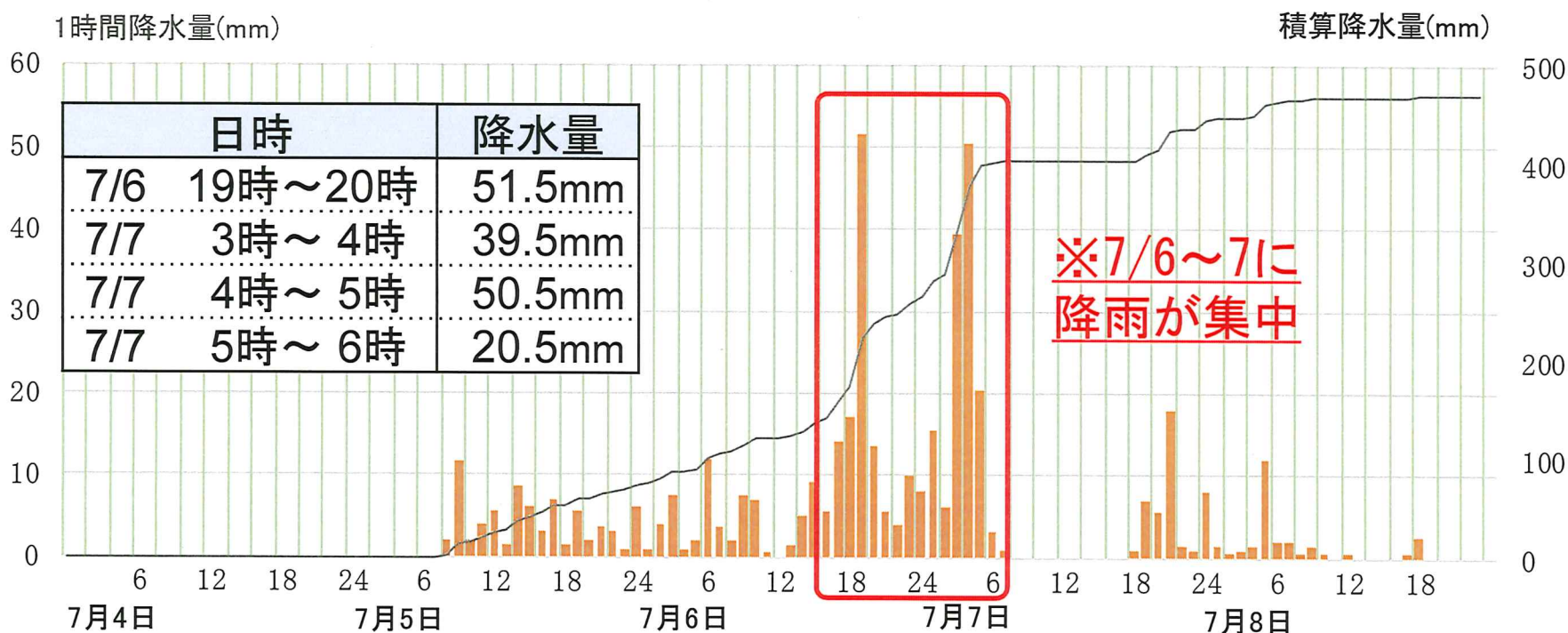
# 1 平成30年7月豪雨の状況

➤ **【降り始め】** 7/3 (火) 6時 **【降り終わり】** 7/9 (月) 8時

項目	日時	場所	雨量
累加雨量	7/3 6:50 ~ 7/9 8:00	野呂川ダム観測所	677mm
時間雨量	7/6 20:00 ~ 7/6 21:00	内海観測所	64mm

※過去最高

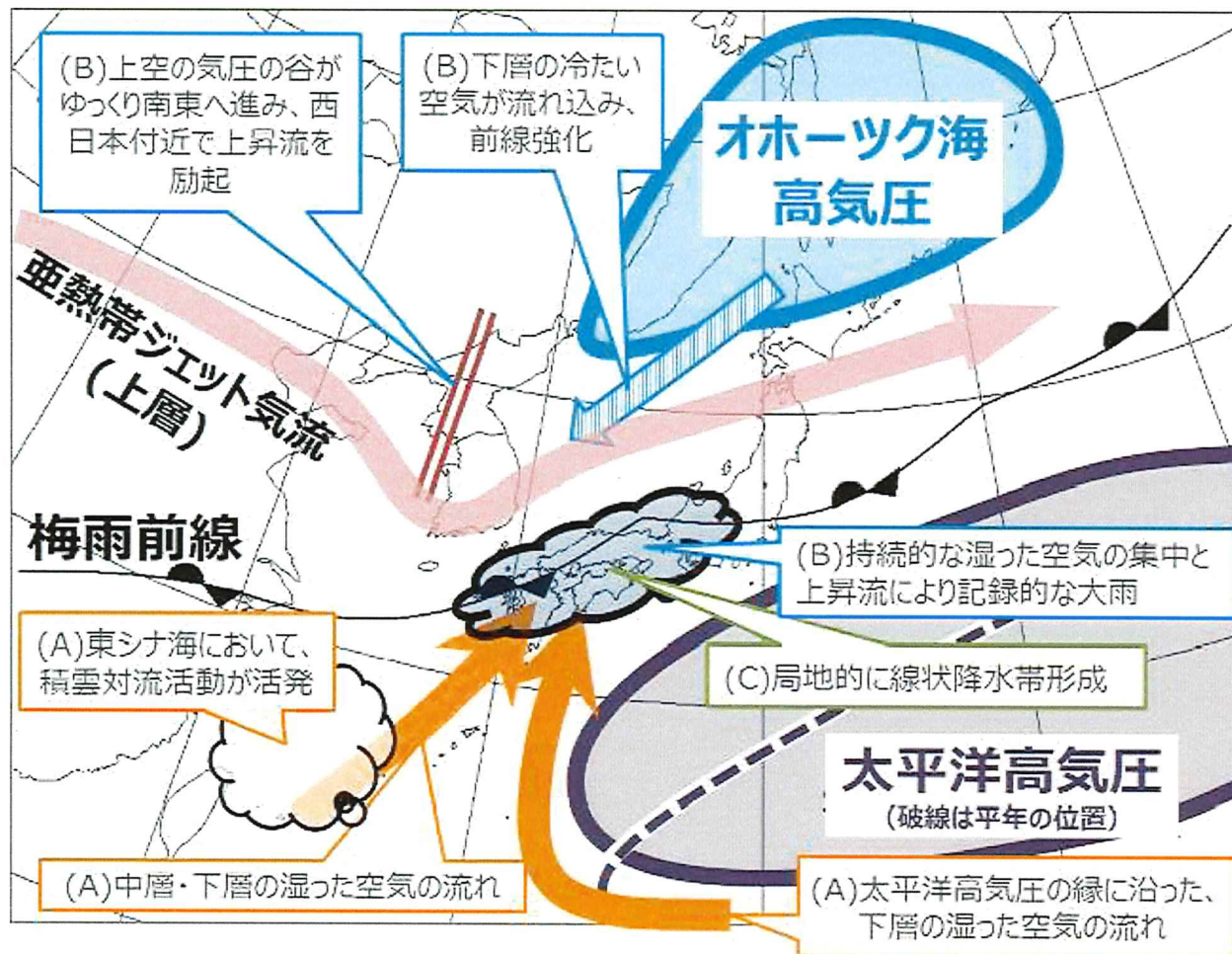
➤ **降水量の推移** (観測場所: 呉特別地域気象観測所)





# 1 平成30年7月豪雨の状況

## ➤ 7月5日から8日の記録的な大雨の気象要因



- (A) 多量の水蒸気を含む2つの気流が西日本付近で持続的に合流
  - (B) 梅雨前線の停滞・強化などによる持続的な上昇流の形成
  - (C) 局地的な線状降水帯の形成
- (A)と(B)が主な要因、(C)の寄与が大きい地域もあった

「平成30年7月豪雨」及び7月中旬以降の記録的な高温の特徴と要因について  
(気象庁 平成30年8月10日)

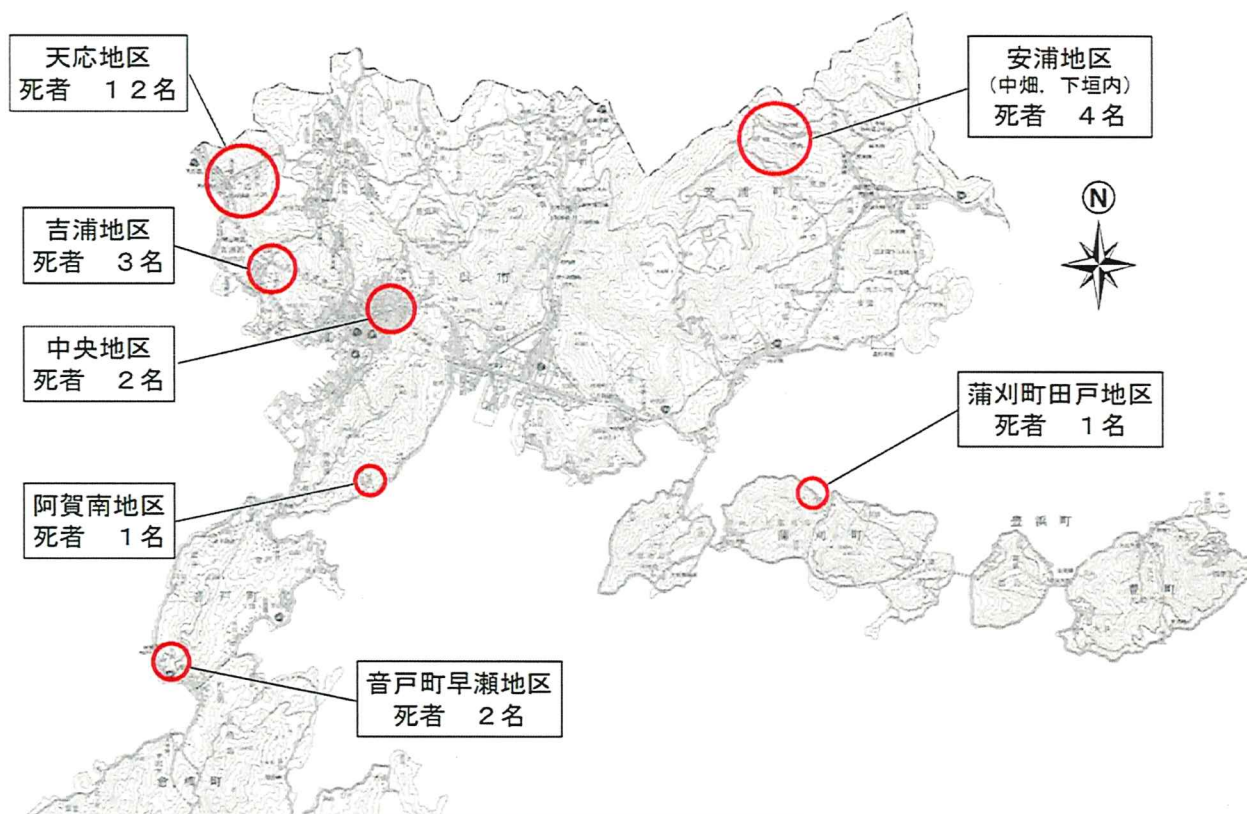


## 2 被災状況の概要

### (1) 人的被害の状況

(R2.1.27現在)

- 死亡 **28** 名 (災害関連死 **3** 名を含む)      ➤ 負傷 **22** 名



平成30年7月豪雨災害における  
人的被害(直接死)の発生状況

### 過去の自然災害 における人的被害

◎昭和20年  
枕崎台風  
死者 **1,154** 名

◎昭和42年  
7月豪雨  
死者 **88** 名  
生埋め **171** 名

## 2 被災状況の概要

### (2) 家屋・住宅被害の状況 (R2.1.26現在)

➤ 被害件数 **3,226** 件

(被害件数の内訳)

- 全壊 324件
- 大規模半壊 133件
- 半壊 766件
- 一部損壊 1,262件
- 床下浸水 741件

### (3) 公共施設等の被害状況 (H31.2.28日現在)

- 公共施設 **72** 施設
- インフラ **941** か所
- 普通財産 **21** 施設

### 仮設住宅等の状況 (R2.1.27現在)

#### ◎公営住宅等

市営等 **22** 世帯

#### ◎応急仮設住宅

借上型 **68** 世帯

建設型 **38** 世帯



天応地区の建設型応急仮設住宅 ⑤



## 2 被災状況の概要

### 天応地区の被災状況①

【土砂洪水氾濫】



天応西条地区を流れる大屋大川の様子（平成30年7月7日撮影）



## 2 被災状況の概要

### 天応地区の被災状況②

【土石流】





## 2 被災状況の概要

### 安浦地区の被災状況①

【河川氾濫】



河川の氾濫により浸水した安浦駅周辺地区（平成30年7月8日撮影）



## 2 被災状況の概要

### 安浦地区の被災状況②

#### 【土石流】



#### (上段)

安浦町中畑地区の被災状況

#### (下段)

安浦町市原地区の被災状況





## 2 被災状況の概要

### その他の被災状況①

#### 【土砂崩れ】



土砂崩れにより閉塞した国道375号（平成30年7月9日撮影）



## 2 被災状況の概要

### その他の被災状況②

#### 【土砂崩れ】



仁方川尻新開護岸

土砂崩れにより閉塞した国道185号（平成30年7月10日撮影）



## 2 被災状況の概要

### その他の被災状況③



【広長浜 1 丁目】崖崩れ



【吉浦新出町】土石流



【阿賀南 9 丁目】土石流



【音戸先奥 3 丁目】土石流



【蒲刈町田戸】崖崩れ



## 2 被災状況の概要

### (4) 避難所の状況

➤ **開設期間** 平成30年7月6日～

※最長は、安浦まちづくりセンターの**58**日間（平成30年10月2日閉所）

➤ **開設数**〔最大時：平成30年7月9日〕

・避難所数 **134**施設 ・避難者数 **409**世帯・**1,418**名



避難所の様子  
(天応まちづくりセンター)



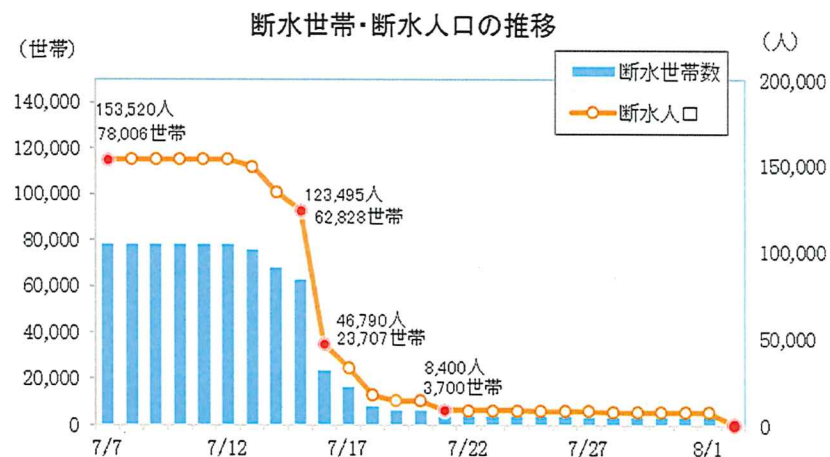
避難所の様子  
(安浦まちづくりセンター)



## 2 被災状況の概要

### (5) 断水の長期化

- 県送水トンネル事故により、広域的な断水が発生  
(☞ **H30.7.12 復旧**)
- 豪雨により、川尻地区で市のポンプ所が損壊し、同地区で断水が長期化  
(☞ **H30.8.2 ほぼ断水解消**)
- 影響世帯 (最大) **78,006世帯**・**153,520人**
- 工業用水道施設に土砂等が流入し、製紙工場への供給が途絶



川尻地区 柳迫第1ポンプ所 [(右)被災前⇒(左)被災後]

土砂等が流入し、被災した  
二級水源地



## 2 被災状況の概要

### (6) JR・幹線道路網への被害

➤ 呉市と広島市などの周辺市町を結ぶ主要な幹線道路やJR呉線が被災

#### ① JR呉線

- H30. 8/20 広～呉駅間の暫定的な部分運転を実施
- // 9/ 9 坂～広間復旧
- // 10/14 安芸川尻～広間復旧
- // 10/28 安浦～安芸川尻復旧
- // 12/15 安浦～三原間復旧

#### ② 東広島呉自動車道

- H30. 7/10 復旧

#### ③ 国道185号

- H30. 7/11 片側交互通行
- // 8/11 復旧

#### ④ 国道31号

- H30. 7/11 迂回路により仮復旧
- // 9/12 復旧

#### ⑤ 国道375号

▪ H30. 8/18 仮復旧

#### ⑥ 広島呉道路

▪ H30. 9/27 復旧



(写真左)広島呉道路の被災状況

(写真左)JR呉線水尻駅の被災状況







## 2 被災状況の概要

### (7) 土砂・災害廃棄物等の発生

- 災害廃棄物等発生量 (R1. 12月末)

**526,800** トン

#### (災害廃棄物等発生量の内訳)

廃棄物混入土砂(流木を含む) 494,600トン

廃家財等・建物解体廃棄物 32,200トン



災害廃棄物等の状況(安浦地区)

### (8) 商工業・農水産業への被害

- 商工業の被害状況 (H30. 12月末現在)

工場等 **515** 社, 商店街等 **中央地区及び吉浦地区の商店街等**

- 農林水産業の被災状況 (H30. 12月末現在)

農作物被害面積 **51.4** ha, カキ抑制棚の流出・破損 **338** 柵

### (9) 観光への影響

- 平成30年7~9月の主要観光施設来館者数 **対前年比 約6割減少**



## ▶ ボランティアとの連携

- 災害ボランティアの受入れや派遣等を行うため、平成30年7月10日(火)に「くれ災害ボランティアセンター」を設置(呉市役所1階)
- 天応・安浦・倉橋・川尻地区等の特に被害の大きかった地区では、「サテライト」が開設(※現地で災害ボランティアの受入等を実施)
- 市は、災害ボランティアセンター等の運営を側面から支援

▶ 全国各地からの多くの災害ボランティアが、被災者等の様々なニーズ(土砂のかき出しや瓦礫の撤去等)にきめ細やかに対応

H30.7.10~H31.2.28までの参加人数(累計) **38,933** 人



ボランティアセンターでの受付



ボランティア活動の様子



ボランティアによる相談受付



### 3 災害からの復旧・復興に向けた取組

➤ 平成30年 9月11日

**呉市災害復興本部** 設置  
(復興総室・プロジェクトの設置)

➤ 平成30年 9月26日

**呉市災害復興部長会議** 開催  
(以降, 原則毎週火曜日に開催)



▲ 第1回災害復興本部会議

➤ 平成30年10月26日

**第1回呉市復興計画検討委員会** 開催  
(東大復興デザイン研究体の羽藤英二教授を座長とし,  
平成30年度内に検討委員会を4回開催)

➤ 平成31年 3月28日

**呉市復興計画** 策定 (計画期間: 7年間(H30~R6年度))



### 3 災害からの復旧・復興に向けた取組

#### (1) 呉市災害復興本部及び復興総室の設置 (H30.9.11)

- 災害応急対応から本格的な災害復興へと体制を切り替えるため、災害対策本部を廃止し、新たに「**呉市災害復興本部**」を設置
- 災害復興本部は、市長を本部長とし、復興計画の策定に向けた検討及び計画の推進に加え、特定の課題を解決するためのプロジェクトチームを設置し、**豪雨災害からの着実な復興に向けた取組を推進**
- 併せて、復興に向けた取組を集中的に推進するため、復興全体を統括する部組織「**復興総室**」を新設
- 復興総室は、復興計画の策定や災害復興本部の運営など、**豪雨災害からの復興に関する施策を総合的かつ計画的に推進**



# 3 災害からの復旧・復興に向けた取組

## (2) 復旧・復興に向けた推進体制 (R元. 6. 11現在)

呉市災害復興本部 【本部長:市長】

(事務局:復興総室)

被災者支援プロジェクト

- 被災者の生活支援・心のケア・見守り支援,
- 住宅確保支援, 災害公営住宅整備等

子ども支援プロジェクト

- 子どもと子育て家庭のサポート, 児童生徒の心のケア

インフラ強靱化(土木)プロジェクト

- 土木復旧・強化, 農林基盤復旧・強化

インフラ強靱化(上下水道)プロジェクト

- 上下水道復旧・強化

公共施設等強靱化プロジェクト

- 公共施設等復旧・強化

交通対策プロジェクト

- 交通の強靱化・確保・渋滞対策

廃棄物・土砂処理プロジェクト

- 被災家屋及び土砂混じりがれき撤去
- 災害廃棄物・土砂等の撤去処理

産業支援プロジェクト

- 商工業・観光・農水産業支援, 港湾・物流機能強化

市民防災プロジェクト

- 避難体制の見直し・強化, 防災意識の向上等
- 各主体における防災力の強化, 井戸水の活用



# 3 災害からの復旧・復興に向けた取組

## (3) 呉市復興計画の策定（計画期間：H30～R6年度）

- 公共施設等の社会基盤や地域経済の迅速な復興，被災者支援，災害に強い安心で安全なまちづくりに向けた施策を総合的・計画的に推進

- ✓ 東京大学復興デザイン研究体の羽藤英二教授を座長とする「**呉市復興計画検討委員会**」を設置し，各方面の専門的な見地や市民の立場などから幅広く意見を聴きながら計画を策定（H31.3.28策定）  
（委員構成）学識経験者，関係機関，関係団体，市民等

- **第1回検討委員会**（H30.10.26（金）開催）  
（主な議題）復興計画策定に当たっての基本的な考え方について ほか
- **第2回検討委員会**（H30.11.28（水）開催）  
（主な議題）豪雨災害の被害状況等について ほか
- **第3回検討委員会**（H31.2.13（水）開催）  
（主な議題）呉市復興計画(案)について ほか
- **第4回検討委員会**（H31.3.27（水）開催）  
（主な議題）呉市復興計画(最終案)について





# 3 災害からの復旧・復興に向けた取組

## (4) 復興に向けた基本理念と基本方針

### 【基本理念】

災害に強い幸せで  
魅力的な都市を目指して

### 【基本方針】

#### (1) 住まいと暮らしの再建

- ◆ 被災者が一日も早く被災前の生活を取り戻すための生活支援や住まいの再建に向けた支援, 児童生徒の心のケア等の推進

#### (2) 災害に強い安全・安心なまちづくり

- ◆ 被災した施設等の早期復旧やインフラの機能強化等による安全・安心に暮らすことのできる災害に強いまちづくり

#### (3) 産業・経済の復興

- ◆ 商工業や農水産業事業者への支援や観光復興に向けた観光プロモーションの展開等による地域産業の復旧・復興

#### (4) 今後の防災・減災に向けた取組

- ◆ 災害に備えた避難体制の見直しや未来への教訓・記憶の伝承等による防災・減災に向けた体制の強化



# 3 災害からの復旧・復興に向けた取組

## (5) 復興計画全体の施策体系

【基本理念】	【基本方針】	【施策】	【主な取組】
<p style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">                     災害に強い幸せて魅力的な都市を目指して                 </p>	<p>1 住まいと暮らしの再建</p>	(1) 被災者支援	被災者の生活支援・見守り・心のケア 住まいの再建
		(2) 子ども・子育て支援	子どもと子育て家庭の支援 児童・生徒の支援
		(3) 廃棄物・土砂処理	被災家屋撤去及び土砂混じりがれき撤去 災害廃棄物・土砂等の処理
	<p>2 災害に強い安全・安心なまちづくり</p>	(1) 土木施設等の強靱化	土木施設等の復旧・強化 農林水産業基盤施設の復旧・強化 復旧・復興事業の見える化
		(2) 公共施設等の強靱化	公共施設等の復旧・強化
		(3) 上下水道施設の強靱化	上下水道施設の復旧・強化
		(4) 交通基盤の強靱化	交通の強化・確保・渋滞対策
	<p>3 産業・経済の復興</p>	(1) 地域産業の復旧・復興	商工業の復旧・復興 観光の復興 農水産業の復旧・復興 港湾・物流機能の強化
	<p>4 今後の防災・減災に向けた取組</p>	(1) 防災・減災に向けた体制の強化	防災力の向上 未来への継承



# 3 災害からの復旧・復興に向けた取組

## (6) 災害土砂の受入・分別・運搬業務

- 7月 8日～8月10日 リエゾン(情報連絡員)派遣
- 7月14日～9月24日 TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)派遣
- 7月20日 包括協定書より日本埋立協会に緊急支援要請
- 7月20日 緊急支援要請の受理(対応可能会員:五洋建設(株))

### 呉市地域防災計画

基本編  
震災対策編  
資料編

### 呉市水防計画

平成 29 年 8 月修正  
呉市防災会議

#### 災害発生時における緊急的な応急対策業務に関する包括協定書

国土交通省中国地方整備局副局長（以下「甲」という。）並びに鳥取県知事（重要港湾鳥取港港湾管理者）、島根県知事（重要港湾浜田港・西郷港・三隅港港湾管理者）、岡山県知事（国際拠点港湾水島港及び重要港湾宇野港・岡山港港湾管理者）、広島県知事（国際拠点港湾広島港及び重要港湾尾道糸崎港・福山港港湾管理者）、山口県知事（国際拠点港湾徳山下松港及び重要港湾岩国港・三田尻中関港・宇部港・小野田港港湾管理者）、呉市長（重要港湾呉港港湾管理者）、及び境港管理組合管理者（重要港湾境港港湾管理者）、（以下「乙」と総称する。）と民間協力者（以下「丙」と総称する。）は、災害における緊急的な応急対策業務の支援に関し、次のとおり包括的協定を締結する。

（目的）

第1条 この協定は、災害における緊急的な応急対策業務の支援範囲において発生した、地震・津波・台風・その他の異常な自然現象による緊急的な応急対策業務の支援に関し、被害の拡大防止と被災施設の早期復旧に資することを目的とする。

（民間協力者）

第2条 本協定における民間協力者は一般社団法人日本埋立浚渫協会中国支部長、中国地区港湾空港建設協会連合会会長、一般社団法人日本海上起重技術協会中国支部長、全国浚渫業協会関西支部長、一般社団法人日本潜水協会会長、一般社団法人海洋調査協会会長及び一般社団法人港湾技術コンサルタント協会会長を指す。



# 3 災害からの復旧・復興に向けた取組

- 呉市内で発生した災害土砂の海上輸送による搬出をTEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)として支援するため、被災自治体(呉市)、広島県、中国地方整備局、埋立浚渫協会(五洋建設)等をメンバーとする関係者連絡会議を設置し、効率的な海上輸送等に資する具体的な検討を実施。
  - 災害土砂等の搬出方法について、仮置き場での搬入・分別・搬出土量等を把握し、海上輸送のメリットを踏まえた効率的かつ実現可能な海上輸送計画の立案や新たな積み出し拠点の検討を実施。
- また、平成30年9月24日以降、整備局災害対策本部港湾空港室の体制解除により、TEC-FORCE としての支援は終了となるものの、引き続き、中国地方整備局港湾空港部に『災害土砂の撤去・処分に係る海上輸送支援連絡室』を設置し、呉市に対する支援を継続中。



＜呉市土砂搬出関係連絡調整会議＞  
(8/22～毎週水曜日)  
・海上積み出し拠点(呉港阿賀マリノポリス地区)における搬入・搬出の調整・検討 等。



阿賀マリノポリス地区  
海上積み出し拠点



土砂ふるい分け機械



# 3 災害からの復旧・復興に向けた取組

## ➤ 災害土砂・廃棄物の処理の流れ

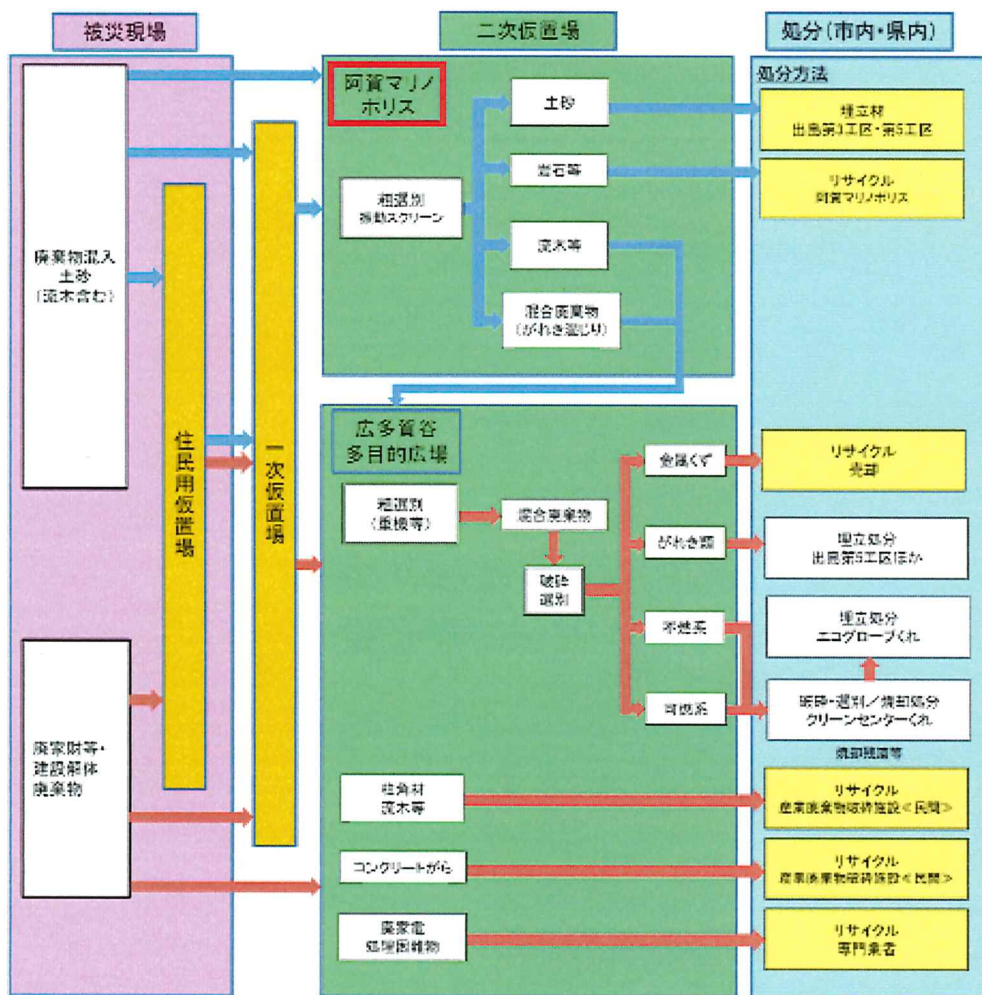


図 災害廃棄物等の処理フロー

### ① 災害廃棄物等の推計発生量

今回の災害で発生した災害廃棄物等の発生量は53.9万トンと推計されており、その内訳は、廃棄物混入土砂が約45.9万トン、廃家財等・建築解体物が7.5万トン、流木等が0.5万トンとなっています。

表-17 災害廃棄物等の推計発生量

廃棄物の種類	推計量	種類	推計量
廃家財等・建築解体物	75,000トン	土砂	391,000トン
処理が必要な流木等	5,000トン	岩石	46,000トン
廃棄物混入土砂	459,000トン	がれき	22,000トン
合計	539,000トン	流木	5,000トン

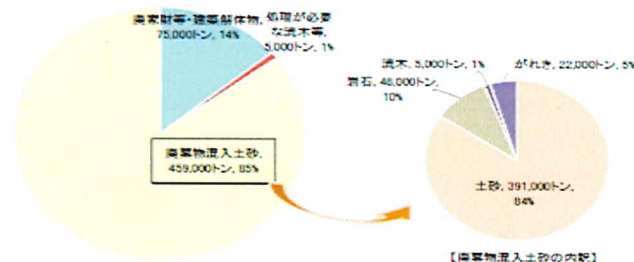


図-14 災害により発生した災害廃棄物等の状況

資料：平成30年7月豪雨災害廃棄物等処理事業費補助金報告書添付資料（平成30年12月）

### ② 被災建物、宅地内土砂・がれきの撤去

被災建物や宅地内土砂・土砂混じりがれきの撤去の状況について、市が所有者に代わって撤去する「公費撤去」や、自費で撤去された方への「費用償還」等の支援制度の申込件数は、家屋等の撤去が338件、宅地内土砂・がれきの撤去が768件となっています。

表-18 家屋、土砂・がれき撤去申込件数（平成31年2月28日時点）

申込区分	中央	吉浦	警備屋	阿賀	広	仁方	宮原	天応	昭和	郷原
家屋等撤去	20	17	4	12	12	3	1	120	11	0
土砂・がれき撤去	34	25	14	23	40	10	6	276	19	11

申込区分	下蒲刈	川尻	音戸	倉橋	蒲刈	安浦	豊浜	豊	合計
家屋等撤去	1	6	22	22	8	79	0	0	338
土砂・がれき撤去	4	27	58	40	9	169	2	1	768

（平成31年2月28日時点）



# 3 災害からの復旧・復興に向けた取組

## ➤ 災害廃棄物の二次仮置き場(2か所)





# 3 災害からの復旧・復興に向けた取組

## ➤ 阿賀マリノポリス地区災害土砂ストックヤード





# 3 災害からの復旧・復興に向けた取組

## 海上輸送による流出土砂の処理



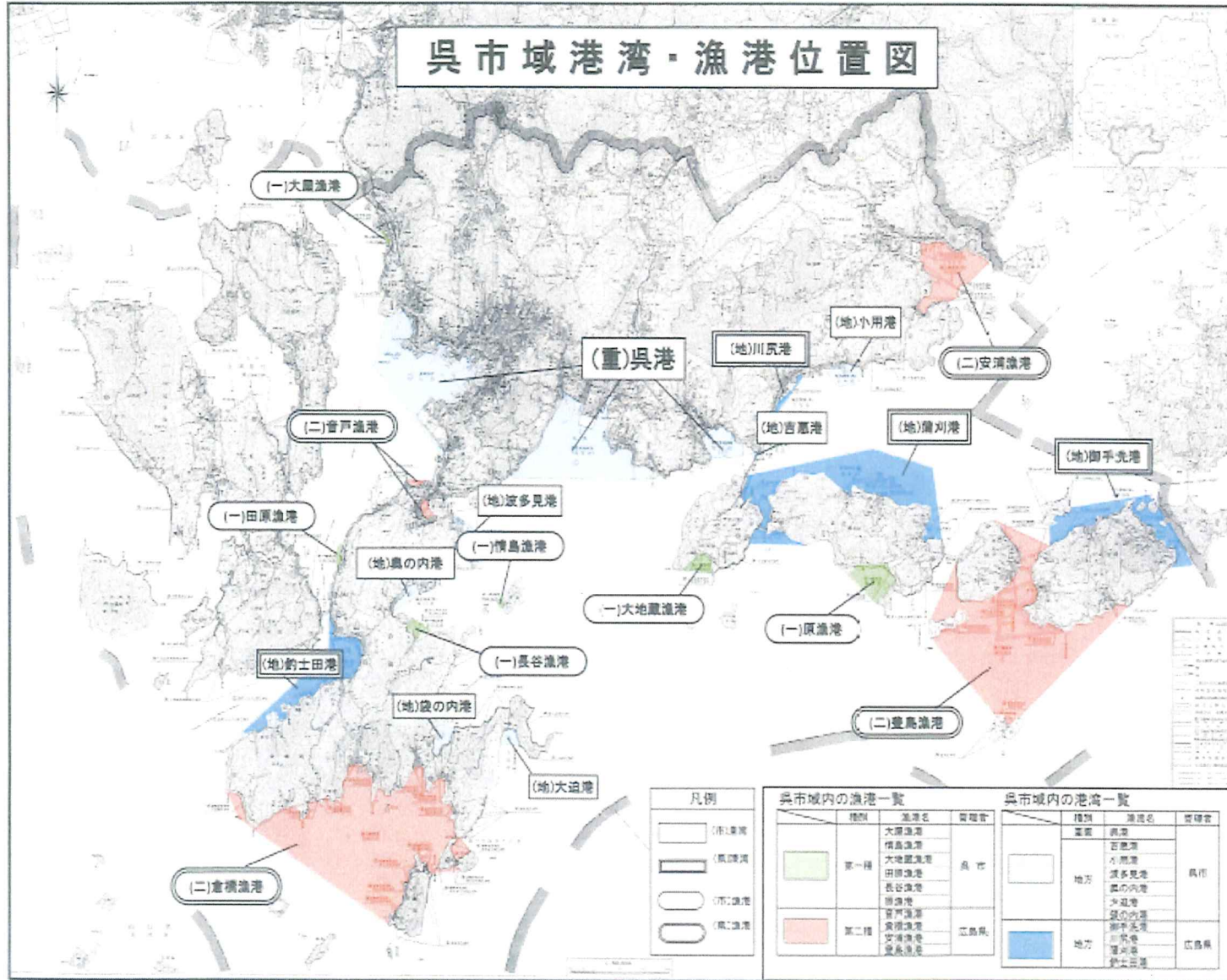
地区	土砂海上搬出量	期間
坂町	約9万m <sup>3</sup>	平成30年8月～10月
呉市	約16.7万m <sup>3</sup>	平成31年3月～令和2年1月

全体搬入量		230,000m <sup>3</sup>
土	砂	167,000m <sup>3</sup>
が	れ	44,000m <sup>3</sup>
土	の	4,000m <sup>3</sup>
岩	石	15,000m <sup>3</sup>



# 4 港湾・漁港区域の災害対応

## 呉市域港湾・漁港位置図



### 港湾区域の管理区分

種別	管理者	地区
重要	呉市	1
地方	呉市	6
地方	広島県	4

### 漁港区域の管理区分

種別	管理者	地区
第一種	呉市	6
第二種	広島県	4



# 4 港湾・漁港区域の災害対応

## 港湾区域の被災状況①

### 港湾区域に流出した災害土砂

【仁方川尻新開護岸】



戸浜川より流出した土砂

普通自動車 3台





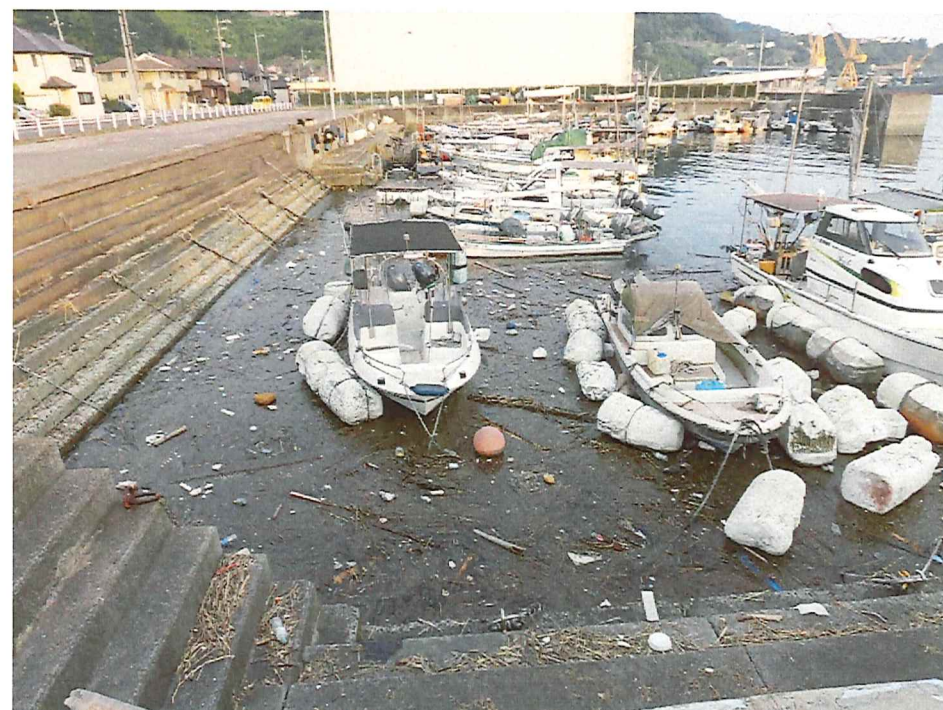
## 港湾区域の被災状況②

### 港湾区域に漂着した災害ゴミ

吉浦保安大学校前



警固屋船だまり





# 4 港湾・漁港区域の災害対応

## 漁港区域の被災状況①

### 漁港区域に流出した災害土砂

大地蔵漁港平原護岸



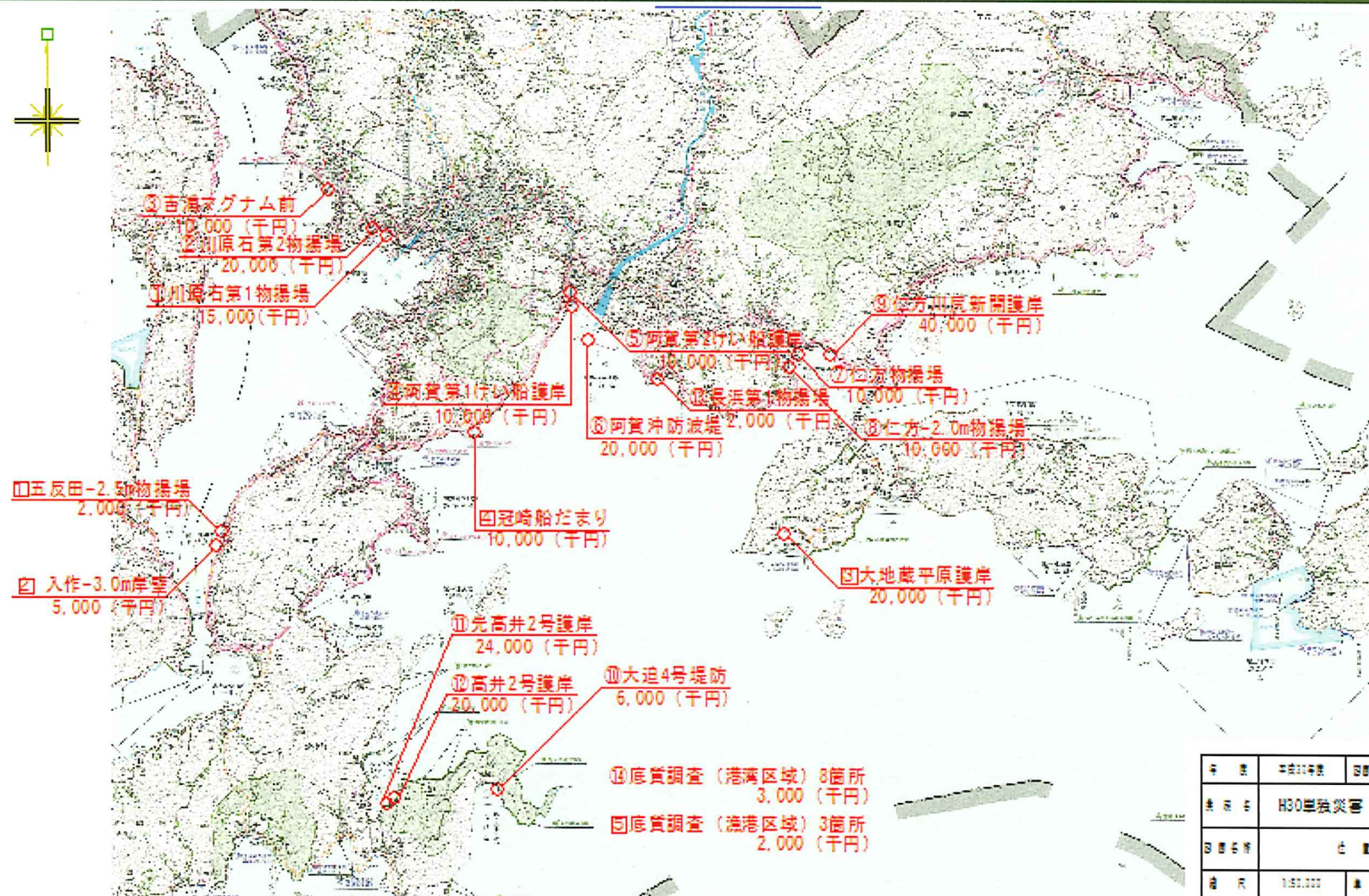
入作-3.0m岸壁





# 4 港湾・漁港区域の災害対応

## 単独災害復旧事業位置図



浚 渫 調 査			
○ 港湾区域	13箇所	197,000 (千円)	8箇所 3,000 (千円)
□ 漁港区域	4箇所	37,000 (千円)	3箇所 2,000 (千円)

年度	平成11年度	昭和三十九年度	計
事業名	H30単独災害復旧(港湾・漁港)		
実施内容	土留工事		
概算	197,000	37,000	234,000
実施率	100%	100%	100%
実行年度別事業実施状況			



# 4 港湾・漁港区域の災害対応

## 浚渫工事の状況写真

### ⑨仁方川尻新開護岸の浚渫状況

ガット船での浚渫状況



流木・鉄くず等陸揚げ状況





# 5 港湾法第55条の3の3の適用事例

## 制度概要

非常災害時における国土交通大臣による円滑な港湾施設の管理

非常災害が発生した場合において、港湾管理者からの要請に基づき、国土交通大臣が港湾施設の管理を行うことができる制度

## 関係法令

### 港湾法（昭和25年法律第218号）

（非常災害の場合における国土交通大臣による港湾施設の管理等）

- 第五十五条の三の三 国土交通大臣は、非常災害が発生した場合において、当該非常災害の発生によりその機能に支障が生じ、又は生ずるおそれがある港湾の港湾管理者から要請があり、かつ、物資の輸送の状況、当該港湾管理者における業務の実施体制その他の事情を勘案して必要があると認めるときは、その事務の遂行に支障のない範囲内で、当該港湾管理者の管理する港湾施設の管理の全部又は一部を、期間を定めて、自ら行うことができる。この場合においては、第五十四条第一項及び第五十四条の二第一項の規定は、適用しない。
- 2 国土交通大臣は、前項の規定により港湾施設の管理を開始したときは、遅滞なく、当該港湾施設を管理する期間その他国土交通省令で定める事項を告示しなければならない。
- 3 国土交通大臣は、第一項の規定により港湾施設の管理を自ら行う場合において、同項の港湾管理者から要請があり、かつ、物資の輸送の状況、当該港湾管理者における業務の実施体制その他の事情を勘案して必要があると認めるときは、その事務の遂行に支障のない範囲内で、当該管理の内容又は期間を変更するものとする。
- 4 国土交通大臣は、前項の規定により第二項の規定による告示をした事項に変更があつたときは、遅滞なく、変更に係る事項を告示しなければならない。
- 5 第五十五条の三の規定は、第一項の規定により国土交通大臣が港湾施設の管理を行う場合について準用する。

### 港湾法施行規則（昭和26年運輸省令第98号）

（法第五十五条の三の三第二項の国土交通省令で定める事項）

- 第十八条の五 法第五十五条の三の三第二項の国土交通省令で定める事項は、次に掲げるものとする。
- 一 国土交通大臣が管理する港湾施設（以下この条において「大臣管理施設」という。）が設置されている港湾の名称
  - 二 大臣管理施設が設置されている港湾の港湾管理者の名称
  - 三 大臣管理施設の種類、名称及び所在地
  - 四 国土交通大臣が大臣管理施設について行う管理の内容

## 時系列

平成30年7月3日から8日にかけて、台風7号及び梅雨前線による記録的大雨の影響により、管内において河川の氾濫、浸水被害、土砂災害等が多数発生

- 平成30年7月6日 岡山県、鳥取県、広島県に大雨特別警報発令  
" 中国地方整備局 災害対策本部 非常体制発令  
7月7日 中国地方整備局 港湾支部 警戒体制発令
- 7月16日 港湾管理者である呉市長（以下「呉市長」という。）より国土交通大臣あて要請【呉産港第189号】  
" 国土交通大臣より呉市長あて通知【国港海第64号】
- 7月19日 国土交通省告示【第948号】  
7月25日 呉市長より国土交通大臣あて要請（施設の追加）【呉産港第196号】  
" 国土交通大臣より呉市長あて通知【国港海第74号】
- 7月27日 国土交通省告示【第971号】  
8月10日 呉市長より国土交通大臣あて要請（期間変更）【呉産港第230号】  
" 国土交通大臣より呉市長あて通知【国港海第88号】
- 8月15日 国土交通省告示【第1415号】

（中国地方整備局経由）  
国港海第64号  
平成30年7月16日

呉港港湾管理者 呉市  
代表者 呉市長 新原 芳明 殿

国土交通大臣 石井 啓一

呉港における国土交通大臣による港湾施設の管理について

今般の平成30年7月豪雨について、港湾法第55条の3の3第1項の規定に基づき貴局からの要請（平成30年7月16日付呉産港第189号）を踏まえ、下記のとおり港湾施設の管理を行うこととしたので、通知する。

記

1. 国土交通大臣が管理する港湾施設（以下、「大臣管理施設」という。）が設置されている港湾の名称  
呉港
2. 大臣管理施設の種類、名称及び所在地  
別表のとおり
3. 国土交通大臣が大臣管理施設について行う管理の内容  
別表のとおり
4. 大臣管理施設を管理する期間  
別表のとおり



# 5 港湾法第55条の3の3の適用事例

## 港湾法第55条の3の3第2項の規定による告示

- |                             |        |
|-----------------------------|--------|
| 1. 大臣管理施設を管理する期間            | 下記のとおり |
| 2. 大臣管理施設が設置されている港湾の名称      | 呉港     |
| 3. 大臣管理施設が設置されている港湾の港湾管理者   | 広島県呉市  |
| 4. 大臣管理施設の種類、名称及び所在地        | 下記のとおり |
| 5. 国土交通大臣が大臣管理施設について行う管理の内容 | 下記のとおり |

( )内はH30.8.15告示前の  
管理期間

NO.	種類	名称 ※はH30.7.27告示による追加施設	所在地	管理の内容	管理する期間
①	水域施設(航路)	呉港内航路(西)※	広島県呉市	航路における沈没物その他物件の除去	平成30年7月25日～平成30年8月15日 (平成30年7月25日～平成30年9月24日)
②	水域施設(航路)	呉港内航路(東)※	広島県呉市	航路における沈没物その他物件の除去	平成30年7月25日～平成30年8月15日 (平成30年7月25日～平成30年9月24日)
③	水域施設(泊地)	阿賀地区泊地(-7.5m)	広島県呉市	泊地における沈没物その他物件の除去	平成30年7月16日～平成30年8月15日
④	水域施設(泊地)	広地区泊地(-4.5m)	広島県呉市	泊地における沈没物その他物件の除去	平成30年7月16日～平成30年8月15日
⑤	水域施設(泊地)	広地区泊地(-5.5m)	広島県呉市	泊地における沈没物その他物件の除去	平成30年7月16日～平成30年8月15日
⑥	水域施設(泊地)	宝町地区泊地(-4.5m)	広島県呉市	泊地における沈没物その他物件の除去	平成30年7月16日～平成30年8月15日
⑦	水域施設(泊地)	川原石南地区泊地(-4.5m)(東側)※	広島県呉市	泊地における沈没物その他物件の除去	平成30年7月25日～平成30年9月24日
⑧	水域施設(泊地)	川原石南地区泊地(-5.5m)(東側)※	広島県呉市	泊地における沈没物その他物件の除去	平成30年7月25日～平成30年9月24日
⑨	係留施設(岸壁)	広ふ頭第2岸壁	広島県呉市	岸壁の利用に関する調整	平成30年7月16日～平成30年8月15日
⑩	係留施設(岸壁)	川原石南ふ頭岸壁②(西側)	広島県呉市	岸壁の利用に関する調整	平成30年7月16日～平成30年8月15日
⑪	係留施設(岸壁)	川原石南ふ頭岸壁③(西側)	広島県呉市	岸壁の利用に関する調整	平成30年7月16日～平成30年8月15日
⑫	係留施設(物揚場)	川原石第一物揚場	広島県呉市	物揚場の利用に関する調整	平成30年7月16日～平成30年8月15日
⑬	係留施設(物揚場)	川原石第二物揚場	広島県呉市	物揚場の利用に関する調整	平成30年7月16日～平成30年8月15日

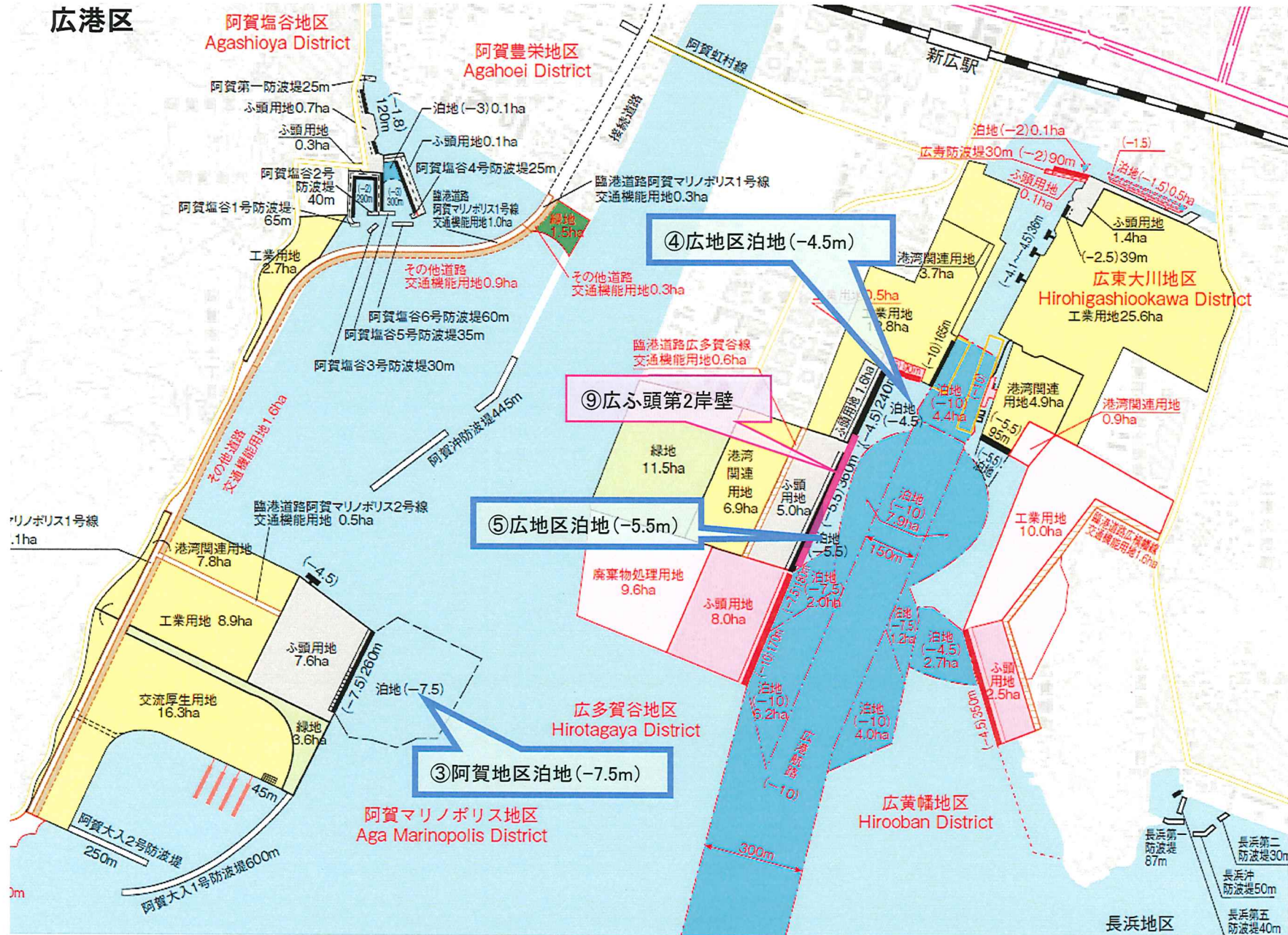






# 5 港湾法第55条の3の3の適用事例

## 広港区





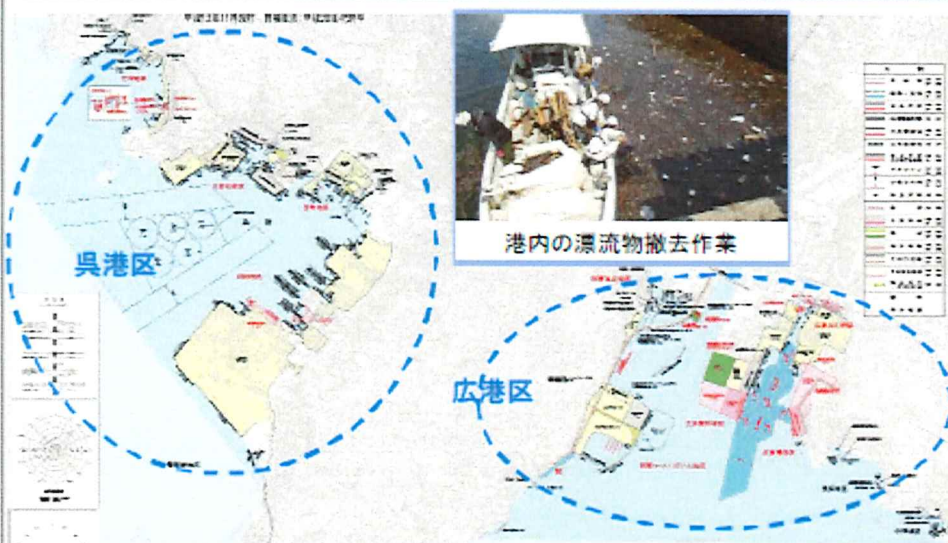
# 5 港湾法第55条の3の3の適用事例

## 国による港湾施設の管理の代行(全国初)

- 呉港において港湾管理者（呉市）からの要請に基づき、全国で初めて港湾法第五十五条の三の三の規定の適用により、非常災害の場合における国土交通大臣による港湾施設の管理を実施（7月16日～9月24日）。
- 7月16日から実施した呉港内における流木等の漂流物回収により、8月5日までに航路、泊地の機能を順次回復。
- 8月25日から着手した川原石南地区泊地の埋塞土砂浚渫工事が9月14日に完了。
- 9月24日に災害復旧を終え、代行していた管理業務を終了。

### 【呉港港湾区域内での漂流物回収量】

- ・7月16日～8月5日までの総回収量：流木353本、葦類約43㎡等
- ※8月5日までに港内の漂流物の回収は終了、国による管理期間8月15日まで海域調査を実施。



港内の漂流物撤去作業



7月24日：港内の漂流物(回収前)



8月1日：港内の漂流物(回収後)

### 【呉港川原石南地区泊地の埋塞土砂浚渫】

- ・泊地(-4.5m)、泊地(-5.5m)が周辺河川からの流下土砂で1～2m埋塞。
- ・埋塞土量約6千㎡。
- ※9月14日までに浚渫工事を完了。水路測量にて水深確認を実施し、9月24日に終了。



Grab 浚渫船による泊地の浚渫状況

浚渫土砂は江田島市の瀬場造成箇所で有効活用。



# 5 港湾法第55条の3の3の適用事例

## 呉港川原石(南)地区泊地における埋塞土砂の除去

### 1. 概要

重要港湾呉港では、平成30年7月豪雨災害に伴い国土交通大臣が呉港の港湾管理者(呉市)からの要請を受け、港湾法第55条の3の3の規定に基づく施設管理の一部を実施<sup>※1</sup>している。

呉港の川原石(南)地区の泊地<sup>※2</sup>においては、7月豪雨により周辺の河川(二河川)から流下した土砂による埋塞が生じており、呉港における主要な取扱貨物である鋼材の輸送船舶の利用に支障となっていることから早急に機能回復する必要がある。

このため、国が緊急復旧事業として埋塞土砂の除去を行う。

※1:呉港の当該水域施設の管理については通常は港湾管理者である呉市が実施しているが、今般の豪雨災害に伴う呉市からの要請を受け、港湾法第55条の3の3の規定を適用し、平成30年7月25日から国土交通大臣が管理の一部を行っている。

※2:船舶を停泊させる水域。

### 2. 災害復旧の概要

- 被災施設:呉港川原石(南)地区泊地(-4.5m)・泊地(-5.5m)(東側)
- 被災状況:泊地水深が1~2m程度埋塞している状況。  
(埋塞面積約4,400m<sup>2</sup>、土量約6,800m<sup>3</sup>)
- 復旧スケジュール:9月下旬迄の浚渫完了を目途に実施。
- 浚渫した土砂は江田島市の深江築場(造成中)へ海上運搬して築場造成の材料として活用。





# 5 (参考)その他の支援事例

## 入浴支援

(1) 国土交通省 中部地方整備局

【船名】清龍丸 (浚渫兼油回収船)



【実績】阿賀マリノ埠頭 (-7.5m)

	男性	女性	計	累計
7.12(木)	9	10	19	19
7.13(金)	118	177	295	314
7.14(土)	140	213	353	667
7.15(日)	127	190	317	984
7.16(月)	78	101	179	1,163
7.18(水)	6	12	18	1,181
7.19(木)	11	7	18	1,199
合計	472	691	1,199	1,199



## 給水支援

国土交通省

【船名】おんど2000 (海洋環境整備船)  
中国地方整備局



【船名】がんだりゅう (海洋環境整備船)  
九州地方整備局



【船名】おおつ (港湾業務艇)  
中国地方整備局



項目			7月						計
			11日	12日	13日	14日	15日	16日	
広多賀谷 (-5.5m)	がんだりゅう おんど2000	水量 (L)	13,500						13,500
		利用者 (人)	150						150
阿賀マリノ (-7.5m)	がんだりゅう おんど2000	水量 (L)			8,300	7,000	8,200		23,500
		利用者 (人)			109	98	125		332
下蒲刈 (蒲刈港丸谷3号棧橋)	おおつ	水量 (L)		3,300	3,300		2,500	1,600	10,700
		利用者 (人)		71	70		49	45	235
計		水量 (L)	13,500	3,300	11,600	7,000	10,700	1,600	47,700
		利用者 (人)	150	71	179	98	174	45	717



# 5 (参考)その他の支援事例

## 人材物資輸送支援

### (1) 国土交通省 中国地方整備局

【船名】りゅうせい (海洋環境整備船)



項目		7月				
		9日	10日	11日	12日	13日
2024年	区間	▲下蒲刈～仁方枝橋 ▲下蒲刈～豊浜	▲下蒲刈～仁方枝橋 ▲下蒲刈～豊浜			
	乗客	1,000	1,000			
りゅうせい	区間	▲下蒲刈～豊浜 ▲下蒲刈～仁方枝橋 ▲下蒲刈～豊浜	▲下蒲刈～仁方枝橋 ▲下蒲刈～豊浜	▲下蒲刈～仁方枝橋 ▲下蒲刈～豊浜	▲下蒲刈～仁方枝橋 ▲下蒲刈～豊浜	
	乗客		1,000	1,000	1,000	
清龍丸	区間					阿賀マリノから仁方
	乗客					乗客用品
計(乗客)		1,000	2,000	1,000	1,000	—

※大阪府 市長会からの支援物資を清龍丸で輸送

### (2) 国土交通省 九州地方整備局

【船名】たちかぜ (港湾業務艇)  
なじま (港湾業務艇)



【なじま】

#### 【概要】

7月12・13・15日：たちかぜ  
呉、阿賀マリノ、蒲刈、川尻  
7月15・20・22日：なじま  
呉、蒲刈

### (3) 国土交通省 近畿地方整備局

【船名】洲浪 (港湾業務艇)

【概要】  
7月15・17日  
上蒲刈島、呉ポートピア枝橋



### (4) (有)バンカーサプライ (民間、呉市契約)

【船名】くれない2 (貸切観光船)



#### 【概要】

午前：仁方枝橋～下蒲刈～大長～豊浜～蒲刈～下蒲刈～仁方枝橋  
午後：仁方枝橋～下蒲刈～蒲刈～豊浜～大長～下蒲刈～仁方枝橋

※人材輸送：下蒲刈病院職員、患者

項目	7月						
	9日	10日	11日	12日	13日	14日	15日
人材輸送+物資輸送	人材	物資	物資 (人材)	物資 (人材)	人材	人材	人材

### (5) 広島県被災者生活サポートボランティア

【船名】海技丸 (練習船) 独立行政法人 海技教育機構  
国土交通省中国運輸局 (協力)



#### 【概要】

7月23日・24日 1日1便往復

ボランティア (50名) を輸送

広島港宇品旅客ターミナル～くれ災害ボランティアセンター～天応サテライト間



# 5 (参考)その他の支援事例

## 埋設調査・流木調査・海面清掃支援

### (1) 埋設調査【国土交通省】

#### 【船名】

7月12日 たちかぜ (港湾業務艇) 九州地方整備局  
19日 おおつ (港湾業務艇) 中国地方整備局  
20日 おおつ (港湾業務艇) 中国地方整備局  
21日 おおつ (港湾業務艇) 中国地方整備局  
23日 おおつ (港湾業務艇) 中国地方整備局

【たちかぜ (港湾業務艇)】

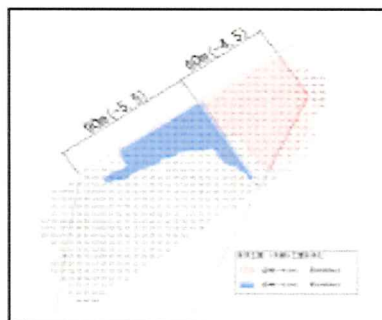


### (2) 流木調査【国土交通省】

#### 【船名】

たちかぜ (港湾業務艇) 九州地方整備局  
7月15・16日 呉港一円  
なじま (港湾業務艇) 九州地方整備局  
7月21・22日 呉港一円

【川原石南地区泊地 埋そく状況】



### (3) 海面清掃【国土交通省】

【船名】 おんど2000 (海洋環境整備船) 中国地方整備局

【船名】 がんりゅう (海洋環境整備船) 九州地方整備局

7月12～29日 呉港一円

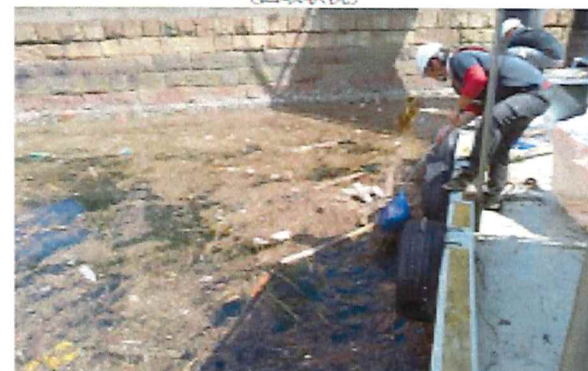
(累計) ゴミ43m<sup>3</sup>、流木282本

【船名】 クリーンはりま (海面清掃兼回収船) 近畿地方整備局

Dr. 海洋 (海面清掃兼回収船) 近畿地方整備局

7月14～22日 呉港一円

【回収状況】



# ご静聴ありがとうございました